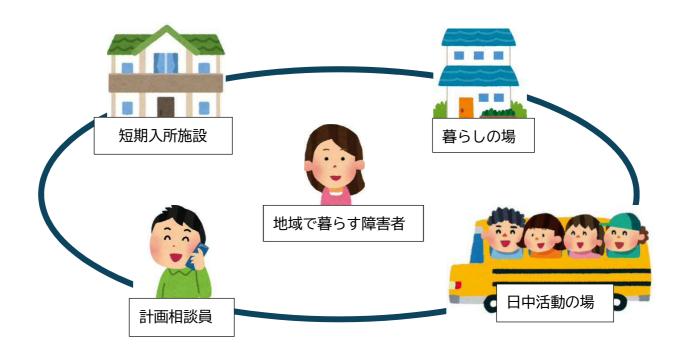


もしもの時や親亡きあとの不安や心配を少しでも和らげるために、事業所で連携して地域全体で 支える仕組み、それが『川口市地域生活支援拠点ネットワーク』です。

※川口市地域生活支援拠点ネットワーク(地域生活支援拠点事業)とは、

障害がある方の重度化・高齢化、長期入院後の生活、ご家族を始め支援者の病気・事故などの緊急時に備えて、その方が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるように、地域全体で支えていく仕組みです。



- ・緊急時には一時的な生活の場の確保、その方にあった支援や環境について検討します。
- ・事前に事業所の見学や体験利用の準備のなど支援もしていきます。

すでに計画相談を利用している方は担当の計画相談員へ相談してください。

計画相談員がついていない方は、お住まいの地区の「川口市障害者相談支援センター」に相談してください。

川口市地域生活支援拠点ネットワーク登録まで

暮らしの相談 将来のことや自立にむけて

計画相談員がついていている方は、障害がある方の状況が分かっている担当の相談員が相談を受けます。相談員がついていない方は総合相談窓口として市内に10ケ所設置されている「川口市障害者相談支援センター」が相談を受けます。どんな暮らし方がしたいのか、幅広い暮らし方の提示をしながら、その人にあった暮らしの場を一緒に考えていきます。また、必要に応じて体験や練習しながら、どのような支援や環境があっているのかを考えていきます。



登録 「もしも」の時、緊急しないために

暮らしの相談をしていく中で、緊急性が高くすぐに準備が必要な方については「もしも」の時に備えて、事前に川口市地域生活支援拠点ネットワークに登録していただくことをおすすめします。 ネットワークに登録することで、「暮らしの相談」をする中で確認した情報を事前に地域の事業所間で 共有し、迅速な対応やその方にあった支援や環境の用意ができるようになります。登録を希望する方 は川口市障害者相談支援センターや相談支援事業所を通じて障害福祉課へ申請していただきます。



ネットワーク会議 地域の事業所が連携して、生活を支える準備

「川口市地域生活支援拠点ネットワーク会議」を月1回開催しています。地域の拠点の役割を担う 事業所が集まり、ネットワークに登録を希望するかたについて、相談支援専門員が作成した資料を基 に、どの事業所であれば受け止めることができるのかなど、その方に必要な支援や環境について検討 し、事前に準備をすることで「もしも」の時に地域全体で支えます。

【川口市地域生活支援拠点ネットワーク(地域生活支援拠点事業)に関する問い合わせ先】 川口市役所障害福祉課支援係 048-259-7926(直通)